

## 平成27年度各施設・委員会事業(活動)報告(概要版)

### 1 オレンジヒル小岱

オレンジヒル小岱は、平成10年6月の開設以来、地域福祉あるいは高齢者福祉の向上を目指し尽力して参りましたが、26年度に施設内で発生しました虐待事案は大変ショックな出来事でした。しかし、私たち職員はこの虐待事案への反省から多くのことを学んだと思っています。虐待防止への知識や対応方法といった技術的なことだけでなく、二度とこのようなことを起こさない覚悟を数多くのミーティングを重ねながら職員全員が確認し、意識できたことは大きな成果だったと思います。こうした取り組みが荒尾市からも認められ、27年9月終息宣言を頂くことができました。今後も、毎月チェックを行いながら、施設全体で虐待を発生させないよう取り組んで参ります。

特別養護老人ホームオレンジヒル小岱は、入居者一人ひとりが明るく生き生きとした生活ができるよう、介護・看護・ケアマネの職員が情報の共有を図ってきましたが、職員と入居者との穏やかな雰囲気や職員の確かなスキルアップにつなげられるまでには至りませんでした。今後の課題として、取り組んで参ります。入居状況は平均稼働率 97.1%で昨年度を若干下回りましたが、高い稼働率となっています。また、平均介護度も26年度 3.6 から27年度 3.8 に上がってきました。

ユニット型特別養護老人ホームオレンジヒル小岱は、入居者一人ひとりの意思と人格を尊重しながら、明るく家庭的な雰囲気での生活支援、介護、看護サービスを提供するため、入居者とのコミュニケーション、24時間シートの見直しを行いました。十分に活用することができませんでした。しかし、27年度は昨年度を超えるレクリエーションや個別外出が実行でき、一定の満足が頂けたと思います。稼働率は 97.3%と昨年度と比較して1ポイント下がっていますが、平均介護度は従来型と同様、26年度 3.1 から27年度 3.5 に上がりました。

オレンジヒル短期入所生活介護事業所は、ご利用者に精神的、肉体的負担をかけず、家庭での生活を維持できるよう情報収集、私物預かりチェックや管理の見直しを行いました。利用者数は26年度と比較して44人の増加、年間稼働率は26年度の46.2%から27年度48.0%となり、1.8ポイント高くなっています。

オレンジヒル通所介護事業所は、ご利用者一人ひとりの状態に応じたサービスを提供するとともに、27年10月より作業療法士が新たに加わり、専門的トレーニングができるようになりました。そのため、ご利用者からこれまで以上の笑顔を頂くことができました。ご利用者数は1日平均20名が目標ですが、26年度16.6名から27年度17.4名へと、0.8ポイント高くなっています。

オレンジヒル居宅介護支援事業所は、ご利用者がどんな「住まい」「暮らし方」を望まれるのか、本人の立場になって支援を行うとともに、ご家族から求められるサービスを組み合わせて提供するため、関係機関の研修会や医師会、荒尾市が設置した在宅医療連携体制整備検討会に出席し、他職種間との連携に取り組みました。活動実績は、要介護と介護予防を合わせた件数は昨年度とほぼ同数の460件でした。

荒尾市老人介護支援センターは市の委託事業であり、活動としては、訪問調査、行政への申請代行などを行っています。昨年度の主な活動は、福祉給食の相談が約半数を占めていました。また、認知症初期集中支援チームの検討会に出席し、認知症とどう向き合うかを学んでいます。

## 2 オレンジヒル小岱委員会

オレンジヒル小岱の委員会には14の委員会がありますが、職員は2つ以上の委員会に所属し、業務の合間に活動を行っています。そのため、全員が出そろって出席できた会議は少ないのですが、可能な限り出席し、施設の課題解決のために協議を重ねています。

施設運営委員会は、施設の様々な問題や課題について毎月協議を行い、施設が円満に運営できるように協議を行っています。

広報委員会は、年3回の広報誌発行とホームページを更新しました。

防災委員会は、利用者及び職員の安全のため年3回の防火訓練を実施しました。27年11月初めて新館から火災が発生したとの想定で訓練を行いました。施設の整備について熟知できていない職員がいることが分かり、大変身になる訓練となりました。

行事实行委員会はご利用者が施設で楽しく季節を感じて頂けるよう行事を、また福利厚生委員会は職員の親睦旅行等を企画・実行しております。

環境美化委員会は害虫の駆除、施設周りの点検、草取り等を行いました。

入退去検討委員会は、申込者の情報確認と19名の入居者を決定しました。

研修委員会は、職員の資質向上のため各種研修会を毎月開催しました。

感染症予防委員会は、ご利用者、職員の健康管理や衛生教育の徹底を図り、知識の共有・周知に努めました。28年1月から3月にインフルエンザに職員が罹患したのですが、出入口の消毒設置による感染源・感染経路の遮断、職員のマスク装着の徹底などを行い、利用者への感染を防ぐことができました。

事故防止対策委員会は、昨年反省から記載基準を見直したところ、ヒヤリハットや事故報告書の件数が大幅に増加しました。しかし、事故が発生した2日以内に職員全員が事故内容を把握でき、大きな事故にはつながりませんでした。

身体拘束廃止委員会は、26年度身体的拘束の虐待事案発生の反省から、毎月の委員会開催とともに「虐待の芽チェック」を実施しています。

褥瘡予防委員会は、褥瘡者ゼロを目指しましたが、依然として特定の入居者が繰り返し行うことが多く、初期の目標を達成することはできませんでした。

衛生委員会は、27年12月から義務化されたストレスチェックの研修会参加や社会保険労務士の講義を受けたり、産業医とも今後の取り組みについて検討を行うこととしました。

給食委員会は、食にかかわる各種行事や委員自ら検食を行い、食事内容の検討を行いました。

### 3 高齢者総合ケアセンター共生の里津福

平成27年度は、津福開設7年目の年となり、さらにサービスの質を高めなければならない時期に差し掛かっているということができると考えております。

開設して、1～2年は土台作り、3～5年はシステムの調整期、そして6年目以降はそのシステムの効果を最大限に発揮させるべき年回りということができないのではないのでしょうか。

そういう意味においては、機能を十分に発揮できた27年度だったと考えています。

また、経営的には、デイサービスがけん引し、前年よりも改善しているものの、まだまだ厳しいものがあります。

法人として考えた場合は、まだまだ十分成果を上げているとは言い難いのが現状であります。

このような状況の中で、平成27年度は、引き続き、施設全体としての人材育成に積極的に取り組むことができたと考えています。

年間の研修受講者数は26年度が237名に対して、27年度は228名となりました。

ユニット型特養におきましては、24時間シートの活用が昨年よりうまくできるようになり、ご家族との関わりの緊密化、ユニット内の設え等家庭的な雰囲気にするための環境整備、スタッフ間の情報交換、口腔ケアや入浴・排泄などについては、ほぼ当初の目標を達成できたものと考えております。

開設以来の課題となっている24時間シートの活用につきましては、26年度末にチーム24を立ち上げ、多職種協同して内容の見直し、聞き取り方法の統一、全職員に対する指導方法などを検討した結果、27年度の早い時期に本格実施する目途がついたことは、大きな前進と思っております。また、ターミナルケアにつきましては、27年度1名の方の看取りを実施しました。

ご利用者は施設を終の棲家としてあるので、日々の生活がご利用者にとって充実した生活になるように努めるとともに、ご利用者、ご家族が望まれる最期を実現できるよう施設作成のターミナル説明表に沿った話し合いを行い対応しました。また、施設では最後まで、ご利用者が今までと同じ生活を続けられるよう支援でき、家族からも最大限の感謝の言葉を頂くことができ、職員一同感激いたしました。

さらには、施設としての社会貢献では、資料のとおり、前年度に引き続き、久留米大学看護学科実習生や初任者研修等延317名の実習受け入れを行いました。

次に、ショートステイにおきましては、年間平均稼働率は目標の90%以上となる91.03%を達成、6年連続で90%超えを達成し、実に年間延3,333名の方にご利用いただくことにより、経営に大きく貢献することができました。

特養ユニットと同様に24時間シートの活用についてはまだまだ課題は残っているものの、正確な利用料請求、事前調査の徹底については所期の目標を達成できたものと考えております。

ユニットごとの報告をさせていただきます。

まず、みのうユニットですが、「ご利用者お一人おひとりにあった支援を行い、個性や生活リズムに応じていけるように家庭的な雰囲気の中で、ゆとりのある空間を提供していきます。」を重点目標としてこの1年取り組んでまいりました。

四季折々の設えをご利用者の皆様と一緒にいき、心地よい空間づくりに努め、個々の生活の背景を改めてご家族やご本人に伺い、みのうユニットは、『心地よい目覚め』に視点を置き、一人ひとりに合ったケアを継続して実施することができました。

次に、かすりユニットは、「ご利用者お一人おひとりが、毎日が楽しく、自分らしく過ごしていただけるように、本人の意思を尊重し、ケアの統一を目指していきます。」を重点目標として取り組んでまいりました。

ご利用者との関わりを今まで以上に持つために、業務の見直しや、スタッフ間の連携を密にし、ご入居者からの要望、希望がある際に可能な限りお応えできるよう心掛けてきました。

次に、つつじユニットですが、ここは、ショートステイユニットです。

「ご利用者を取り巻く環境、ご家族やケアマネージャー・他サービス事業所との連絡調整及び情報交換を密に行います。また、在宅での生活を一日でも長く続けられるようご利用者、ご家族からの要望・希望を伺い、できるだけ応えられるよう配慮し、ショートでの生活に反映させながら、生活リハビリやレク

リエーションを取り入れていきます。」を重点目標として取り組んでまいりました。

短期利用でも、個々の居宅での生活が施設でも確立できるよう、事前調査やサービス担当者会議等での他サービス事業所との情報共有を行いました。

また、利用中も介護職、看護師、生活相談員等、他職種が連携しご要望、ご希望には可能な限りお応えすることができました。

最後に、各ユニットの共通課題として、24時間シートの活用が昨年よりは格段に良くなりましたが、まだまだ十分とは言えません。

24時間シートとは、その方の状態や思い、その方に必要なものを誰が見ても理解し、同じようにケアができる手段の1つです。

先ほどの報告にもありましたように、共生の里津福は開設後7年が経過し、ユニットリーダー研修修了者が8名となり、24時間シートの活用が軌道に乗りました。

ユニットリーダー研修修了者8名で、チーム24を立ち上げ、まずは、『ユニットとは？』の勉強会や、それに伴う24時間シートの必要性についての勉強会に取り組んできた成果が、少しずつではありますが結果につながってきたと考えます。

24時間シートを作成するには、細かな聞き取りが必要となります。

入所時に自宅での生活をご家族に伺い、またご利用者との会話の中から話を引き出しながら、約50～100の聞き取り内容を、時間をかけて情報収集し、その方の1日を1枚のシートとして作成し、活用するというものです。

これからも24時間シートの活用ができるようチーム24を中心に、推進を図っていきます。

デイサービスセンターでは、ご利用者に満足していただけるデイサービスを目指し、当施設ならではのサービスの提供に努めた結果、1日平均23.4人となりました。

また介護報酬減に対応する為、重度介護者のご利用者も積極的に受け入れ、要介護4以上のご利用者を年間通じ延べ219人増やすことができました。

言語聴覚士に加え昨年度より作業療法士を常勤で配置し、専門的なリハビリを実施できたこと、毎日楽しく飽きさせないレクリエーションなどが大きく貢献していると分析しています。

ケアプランセンターにつきましては、平成27年度、主任ケアマネージャーを管理者とするケアマネ3人体制で、特定事業所加算対象事業所としてご利用者・ご家族から信頼される事業所を目標に、介護支援専門員としての知識・能力の向上に努めた結果、26年度比60名増の1,048名の利用を得ることができました。

また、社会貢献として聖マリア学院大学の在宅看護実習延6名を昨年に続けて受け入れました。

次に、小規模多機能型居宅介護事業所においては、27年度、登録平均20名に近づけるよう、居宅介護支援事業所等に空き状況等をお知らせするなど、民生委員、自治会長等に対する広報活動を行いました。荒木特養への入所や、他の地方への転居、亡くられる等の理由により、登録月平均15.9人と低迷しました。

しかしながら、サービス提供面においては、小規模多機能の特色である、通所・訪問・泊まりの各サービスを効率よく組み合わせ、ご利用者個々の在宅生活をその方らしく支えていくという面に注力するとともに、配食サービスを開始するなど、所期の目標を達成できご利用者やそのご家族からも高い評価を頂くことができました。

また、1名の看取り介護を支援しました。その人らしく、最期を迎えられるよう、ご家族を中心に、主治医・看護師・ケアマネ・介護士等の多職種で連携を取りながら、最期は事業所にてご家族・スタッフに見守られるなか、ご利用者らしい穏やかな最期を迎えられました。

最後に、ユニット型特養の看護課及び給食課についてですが、看護課においては、ショートステイを含む特養ご利用者及び職員の健康管理について当初の目標通り適切な対応ができました。

また、給食課においては、昨年同様安全安心で美味しい食事の提供を目指し、細かい個人対応を心掛け旬の食材や郷土料理等を積極的に取り入れた結果、ご利用者にご好評を頂きました。デイサービスやショートステイのご利用者の中には、食事を目当てに他事業所からわざわざ当施設へご利用事業所を変更されるなどの事例も見受けられ、普段は、厨房は縁の下の力持ちとしてなかなか食事の重要性を再度認識することができました。

#### 4 共生の里津福委員会

平成27年度の各種委員会活動実績は概ね良好でした。

ただし、全体的に例年通りの活動に終始し、新たな取り組みに対する積極性の欠如及び活動のマンネリ化が散見されたのも事実です。

互助会においては、例年通り職員親睦のための行事を開催するとともに、慶弔規程に基づく給付を実施し、非常災害対策委員会におきましては、防火・避難訓練、救命救急講習会等を実施し、広報委員会では年1回の広報紙の発行に留まりホームページの更新には至りませんでした。なお、ホームページの更新については、今後システムの変更に伴い随時更新が可能となります。

食事委員会では食にかかわる各種行事や毎月の食事内容の検討などを行いました。

研修委員会においては、ほぼ毎月各種研修を実施しましたが、昨年同様参加職員数の減少が課題となりました。また、法人内部研修を行い、3施設合同での研究発表を行いました。

接遇・エコ委員会においては9月の内部研修にて、接遇研修参加者による伝達講習を行いました。また、エアコン使用等のエコ意識を高められるよう呼びかけました。

リスクマネジメント委員会、感染症対策委員会、褥瘡対策委員会は所期の目標を達成することができました。

入所判定委員会についても、27年度から変更された新入所基準に基づき、入所優先順位名簿を作成し、「入所検討委員会」を行いました。

申込が重複されている方の施設入所状況を把握し、情報共有を行いながら定期的な見直しを行い、空室状況をみこして、「入所判定会議」を開催することができました。

介護業務改善委員会では、おむつに関する研修が実施できなかったことが課題として残り、身体拘束廃止委員会においては、身体拘束に至る例はなく、センサー使用者のセンサー外しの検討も実施しました。

衛生委員会では特に職員のメンタルヘルスについて注意を払い、人権及び虐待防止委員会では、アンケートや研修の実施などを行いました。

## 5 高齢者総合ケアセンター共生の里荒木

平成27年度は、荒木開設3年目の年でした。通常、開設後1～2年目までにきちんとした土台を形成すべきだったにもかかわらず、ご利用者の入院、職員の入れ替わりと目まぐるしく過ぎた27年度でした。

ユニットケアを目指し、ご利用者一人ひとりに合ったケアの提供に努めてきましたが24時間シートの作成にまで至っていないことからケアの統一もできていない部分があり多くの課題が出てきました。この課題をクリアしていくためにはチームとして職員全員が取り組んでいく必要があります。

まず人事を刷新し、荒木を津福のサテライト施設にするなどの取り組みを行い、大胆な改革を進めてまいりました。

このような状況にある中で、平成27年度は、今まで以上に人材育成には積極的に取り組み、年間の研修受講者数は153名となりました。

また、ユニット型特養におきましては、ご利用者お一人おひとりのペースに合わせたケアを心がけ取り組んでまいりました。加えて「その人らしさ」に重

点を置くケアにも取り組み、ご利用者から多くの笑顔を頂けたことは職員の励みになりました。

ご家族との関わりの緊密化、口腔ケアや入浴・排泄などについては、ほぼ当初の目標を達成できたものと考えております。

課題となっている24時間シートの活用につきましては、26年度末から稼働している津福のチーム24と連携し、職員への研修会を開くなど本格導入に向けて体制づくりを行って来ました。

また、ターミナルケアにつきましては、終末期に近づきつつあるご利用者もいらっしゃるため、ご利用者・ご家族からのご希望を聞きながら万一来備え、職員の共通認識の形成に努めました。

次に、ショートステイにおきましては、少ない職員数で何とか頑張り、年間平均稼働率は目標の80%を超え、84.84%となり、経営に大きく貢献することができました。

ユニットと同様に24時間シートの活用と在宅生活の延長としてのケアの提供という点では不十分ではありますが課題の改善を図ることができました。

デイサービスセンターでは、「独自のサービス」の追求と他事業所との差別化を目標にご利用者の獲得に全力を挙げることにしていましたが、現在増加傾向にあり、1日当たり平均利用者数は平成26年度10.6人から大きく増加し18.9人となりました。

広報活動等も積極的に行っていますが、最も効果的なのは、ご利用者の口コミ・紹介であり、ご利用者の友人・知人に広げていただけるようこれからも創意工夫を凝らしていきたいと考えております。

専門的なりハビリにつきましては、理学療法士・言語聴覚士を中心に個別機能訓練を実施するほか、マッサージ師によるマッサージがご利用者に大人気となっております。

次に、小規模多機能型居宅介護事業所においては、27年度、「地域との積極的な交流と互いに支えあえる関係」を重点目標に、運営推進会議を主な窓口として地域との年間スケジュールを交換し合うことで、荒木地区の様々な行事への参加をする事ができました。登録者数は平成26年度平均登録者数13.1名に対して11.3名と減少しているものの27年10月以降、各月1名ずつ程度の登録者を確保しており、3月末には15名まで増加しておりますが、登録者の確保については、28年度の課題となりました。ちなみに最新の登録者数は5月1日現在で19名となっております。

また、27年度は新規職員の配置や人事異動等により職員配置を強化し、介護力とチーム力のアップを図ってまいりました。

最後に、ユニット型特養の看護課及び給食課についてですが、看護課におい



では、ご利用者15名の退所があり、うち11名が体調悪化のため入院し、6名は入院先で亡くなり、5名が入院後退所されました。また、ご利用中に亡くなった方は4名で、うち3名の方に看取りを行いました。

ショートステイを含む特養ご利用者及び職員の健康管理について当初の目標通り適切な対応ができました。

また、給食課においては、安全安心で美味しい食事の提供を目指し、細かい個人対応を心掛け旬の食材や郷土料理等を積極的に取り入れた結果、ご利用者にご好評を頂きました。

特に、ソフト食については、ご利用者や職員の検食でも美味しいという評価を頂いており、今後も、更なる進歩ができるよう努めていきたいと考えております。

それでは、荒木の各ユニットについてご説明します。つばきユニットは「ご利用者の生活リズムを把握して、一人ひとりのペースに合わせたケア」を確立できるよう27年度は取り組んできました。

ご利用者が今までと変わらない生活を送れるように、一人ひとりのペースに合わせたケアを行うことはできました。例えば部屋でテレビを見て過ごされたり、趣味の手芸をされたりと個々の生活を送る事が出来ているご利用者もいらっしゃいますが、生活リズムの把握までにはいたっておらず、今後は24時間シートを作成し生活リズムの把握に努めたいと思います。

けやきユニットは笑顔が絶えないユニット、「暮らしの中でその人らしさを大切に関わっていきます」を重点目標とし取り組んできましたが、まずはその人らしい暮らしを知ることが大切だと思い、ご利用者・ご家族と密に話をして実践してきました。しかし、情報を統一できておらずバラバラなケアになっていたため、今後は24時間シートの導入に取り組んで行きたいと思います。

あじさいユニットは「ご利用者の生活リズムを把握し、お一人おひとりの生活リズムに合ったケアを行います」を重点目標に取り組んできました。

外出で同窓会に参加したり、華道展へ行ったり、自宅訪問したりと個別外出を実施し、ユニットレクでは全員で外出、調理と企画を立て楽しんでいただきましたが、充実した毎日を送って頂ける支援までにはいかず、その人らしさを考えるとまだまだ一人ひとりのことを知る必要があります。

今後もその人らしさを大切に支援していきます。

はぜユニットはショートご利用中、在宅での生活とあまりズレがないよう在宅での環境に合わせたケアを心がけるよう重点目標を立ててきましたが、日課に追われ集団支援になってしまい個々に合わせた環境作りが十分できていませんでした。今後は在宅でのご利用者の生活状況、生活環境を知りショートご利用中も個々に合わせた環境作りと支援を実施できるよう努めていきます。

## 6 共生の里荒木委員会

福利厚生委員会においては、津福主催での荒木との合同での親睦会が多く計画され、昨年度に比べ施設間の交流が図れました。

非常災害対策委員会におきましては、防火・避難訓練等を計画通り実施しました。

広報・ホームページ委員会では年3回の広報紙の発行を目標としていましたが、職員の退職による人員不足と業務繁雑のため広報紙の発行及びホームページの更新ができず広告塔として情報の発信ができませんでした。

食事委員会では食にかかわる各種行事や毎月の食事内容の検討などを行い活発な意見交換や情報の共有を果たすことができました。また、委員会で挙げられた意見は、給食委託会社の職員と改善策を検討・実施し、翌月の委員会で報告しました。

研修委員会においては、ほぼ毎月各種研修を実施しましたが、職員の異動や退職者が多く、職員不足で参加職員数が課題となりました。

接遇・エコ委員会においては、ご利用者の呼び方について職員間で問題提起が上がったため検討を行いました。エコ活動に関しては施設で行う活動を目指すことになりました。各ユニットでご利用者に迷惑にならない所での電気消灯、洗濯機の節約モードの利用など行うことで委員メンバーから節約に対する意識付けを行っていきました。

リスクマネジメント委員会では、気づきメモの活用に取り組むことで26年度0件から27年度100件以上に気づきメモの記入が増え各部署、事故に繋がるかもしれない事前の気づき、に対する意識を高めることが出来たと思います。

感染症対策委員会では、6月には感染症対策（食中毒）についての内部研修を、12月にはインフルエンザ・ノロウイルスについて研修を行い、発生に備えました。

褥瘡対策委員会については、3か月に1回褥瘡に対する評価表を作成し、褥瘡発生のリスクが高い方に対しては、週に一度褥瘡に対する計画表を作成しました。

入所判定委員会については、入所申込総数30件（男性8名 女性22名）の申し込みがありました。

今年度、退居されたご利用者は15名でした。退居されたあとには直ちに判定会議を実施しました。

介護業務改善・排泄委員会では、6月にアンケート調査実施を行いました。

が、他委員との連携をうまくとる事が出来ず、内部研修の計画、新人職員対象介護セミナーの開催を行う事ができませんでした。

身体拘束廃止委員会においては、身体拘束に至る例はなく、身体拘束0を達成できましたが、スピーチロックに関してはゼロではないのではないかとの声も出ており今後の課題となりました。

衛生委員会では労働安全衛生法に基づき、安全で快適な職場づくりと職員の安全衛生意識の向上を基本方針として活動しました。

年2回の職員健診を行い、異常のあった職員に対しては、追跡調査を行い特に職員のメンタルヘルスについて注意を払いました。

人権及び虐待防止委員会では、人権及び虐待に対するアンケートを実施しました。

アンケートの実施により当施設における現在の状況を知る事ができ、各職員の虐待の防止、人権の尊重に対して意識を向上させる事ができたように思います。

総務委員会では、昨年度に続き施設から地域の活動に参加する事ができました。また、地域の方々の施設への見学や施設行事へも多数参加していただく事ができました。